【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月８日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　川口　寛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理部長　　北澤　登与吉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目８番３号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理部長　　北澤　登与吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年６月26日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

２　報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	57,942	70	0	可決99.9（%）
第２号議案	57,884	126	2	可決99.8（%）
第３号議案				
鈴木　義博	52,313	5,697	2	可決90.2（%）
川口　寛	53,680	4,330	2	可決92.5（%）
小林　達	54,102	3,908	2	可決93.3（%）
朝日　秀彦	54,104	3,906	2	可決93.3（%）
赤塚　多聞	54,105	3,905	2	可決93.3（%）
第４号議案				
岡部　宗也	50,022	7,988	2	可決86.2（%）
石井　裕久	52,245	5,765	2	可決90.1（%）
宮嶋　孝	52,005	6,005	2	可決89.6（%）
第５号議案				
神代　博之	50,667	7,343	2	可決87.3（%）
第６号議案	54,550	210	3,252	可決94.0（%）
第７号議案	57,803	207	2	可決99.6（%）
第８号議案	57,885	124	2	可決99.8（%）

（注）１．議案の可決要件は次のとおりです。
第１号議案、第６号議案、第７号議案及び第８号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
第３号議案、第４号議案及び第５号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

（訂正後）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	58,531	70	0	可決99.9（%）
第２号議案	58,473	126	2	可決99.8（%）
第３号議案				
鈴木　義博	52,902	5,697	2	可決90.3（%）
川口　寛	54,269	4,330	2	可決92.6（%）
小林　達	54,691	3,908	2	可決93.3（%）
朝日　秀彦	54,693	3,906	2	可決93.3（%）
赤塚　多聞	54,694	3,905	2	可決93.3（%）
第４号議案				
岡部　宗也	50,611	7,988	2	可決86.4（%）
石井　裕久	52,834	5,765	2	可決90.2（%）
宮嶋　孝	52,594	6,005	2	可決89.7（%）
第５号議案				
神代　博之	51,256	7,343	2	可決87.5（%）
第６号議案	55,138	211	3,252	可決94.1（%）
第７号議案	58,391	208	2	可決99.6（%）
第８号議案	58,473	125	2	可決99.8（%）

（注）１．議案の可決要件は次のとおりです。
第１号議案、第６号議案、第７号議案及び第８号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
第３号議案、第４号議案及び第５号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

以上